

【令和6年度 物価高騰対策支援給付金（介護）】FAQ

番号	種別	Q	A
1	目的	今回の支給を行う目的について知りたい。	エネルギーコストや食材費の高騰が続き、影響を大きく受けている区内介護サービス事業所への緊急的な支援策として行うものです。
2	支給対象	法人本部が北区内にないと支給対象にはならないのか。	法人本部の所在地は問いません。 本事業については、 事業所の所在地が北区内であること が1つの条件となっております。
3	支給対象	同じ所在地に、別の事業所が存在する。事業所としては両方とも申請しても問題ないか。	対象のサービス種別に該当すれば、いずれの事業所もご申請いただけます。 例えば、通所介護と認知症対応型通所介護や、介護老人福祉施設と短期入所生活介護が同所在地にあることが想定されますが、「入力シート②」上で行を分けてご記入ください。
4	支給対象	サテライト事業所が北区内にあるが、対象に含めて良いか。	サテライト事業所は対象外となります。含めないようご注意ください。
5	支給対象	サテライト事業所について、元となる本体事業所は北区内に所在し、サテライト事業所は北区内に所在している。この場合、支給対象になるか。	本体事業所の所在地に関わらず、サテライト事業所は対象外となります。
6	支給対象	令和6年10月1日から休止している事業所があるが、対象に含まれるか。	基準日（令和6年12月1日）時点で休止している事業所は、対象外となります。
7	支給対象	令和7年1月31日で廃止予定の事業所があるが、対象に含まれるか。	基準日（令和6年12月1日）時点で運営していても、交付決定日までに廃止が予定されている場合は対象外となります。 交付決定日の目安ですが、ご申請（提出内容に誤りがない場合）から、約3週間～1ヶ月程度を想定しています。
8	支給対象	基準日で休止・廃止していないことが条件の1つにあるが、基準日（令和6年12月1日）に開設した場合は対象に含まれるか。	支給対象となる事業所の条件の1つとして、 令和6年4月1日以降、継続して事業を運営している事業所 としています。 そのため、基準日当日に事業所を開設する場合は、支給の対象には含まれません。
9	支給対象	以前事業所を休止していたが、令和6年12月1日時点では再開している。この場合は支給対象となるか。	支給に係る基準日は令和6年12月1日ですが、別途、支給対象となる事業所の条件として、令和6年4月1日以降、継続して事業を運営している事業所としています。 そのため、今回の支給の対象とはなりません。
10	支給対象	今後の電気・ガス料金に充てて良いのか。	本事業は、 令和6年4月1日からの1年間分 として支給します。 したがって、令和7年3月31日までの分に充当するのであれば、差し支えありません。

【令和6年度 物価高騰対策支援給付金（介護）】FAQ

番号	種別	Q	A
11	支給対象	「軽費老人ホーム」は、都市型を含むのか。	都市型を含みます。
12	支給対象	サービス付き高齢者向け住宅は対象にならないのか。	申し訳ございませんが、本事業では対象外とさせていただきます。
13	支給対象	通所介護事業所で、入浴提供の有無による支給額の違いはあるか。	支給額の違いはありません。
14	支給対象	通所介護事業所で、食事の提供を行っていないが、申請は可能か。	提供を行ってなくても申請可能です。
15	支給対象	総合事業も運営しているが、介護と予防、それぞれ申請（2事業所分の申請）できるか。	総合事業分は含みません。 「支給対象事業所・対象額一覧」に記載のサービス種別のとおりとなります。
16	支給対象	通所リハビリテーション事業所については、申請の対象とならないのか。	医療系サービスのみなし指定を受けている事業所については、対象外となります。 ただし、 令和6年9月から11月までの各月 において、サービス提供実績がある事業所については対象とします。 9月のみ、10月のみ、11月のみでの提供実績では対象とはなりませんので、ご注意ください。
17	支給対象	介護老人保健施設と通所リハビリテーション事業所は事業所番号が同じだが、それぞれ支給対象になるか。	事業所番号が同一であるかどうかに関わらず、サービス種別に該当すれば、その種別ごとに支給対象となります（ただし、通所リハビリテーション事業所については、FAQ16をご参照ください）。
18	申請方法・内容	申請者名は、事業所の管理者でも良いか。	本事業は、 法人単位 でのご申請となっております。 事業所の管理者ではなく、 貴法人の代表者名 をご記入ください。
19	申請方法・内容	事業所ごとに振込先口座を分けたい。	申し訳ございませんが、振込先口座を分けて対応することはできません。 申請者（法人）口座は、 1法人につき1口座 でご申請ください。
20	申請方法・内容	振込口座は、事業所のものでも良いか。	原則として、法人口座をご指定ください。 やむを得ず事業所等の口座とする場合は、 委任状が別途必要 となります。 委任状が必要な場合はメールにてご連絡ください。様式を送付いたします（データでご提出が可能です）。
21	申請方法・内容	振込口座を、「株式会社●● △△事業部」にしたい。委任状は必要か。	部署名のある口座（法人代表口座以外）とする場合は、 委任状が別途必要 となります。 委任状が必要な場合はメールにてご連絡ください。様式を送付いたします（データでご提出が可能です）。
22	申請方法・内容	定員よりも少ない給付額で支給を受けたい。	申し訳ございませんが、承っておりません。

【令和6年度 物価高騰対策支援給付金（介護）】FAQ

番号	種別	Q	A
23	申請方法・内容	支給申請書など、Excelデータでの提出ができない。紙で提出して良いか。	支給事務を速やかに進めるため、データでのご提出についてご理解・ご協力ください。
24	申請方法・内容	申請後、支給されるまではどの程度かかるか。	順次処理を行ってまいります。区での内部処理の関係上、 ご申請（提出内容に誤りがない場合）から、概ね1か月半程度 はお待ちいただきますようお願いいたします。
25	申請方法・内容	過去に申請した際のシート等を使用して申請できるのか。	ご申請いただけません。必ず、本事業（令和6年度支給分）でお示している様式（Excel）をご使用ください。（本事業の様式以外でご申請いただいても、受付することができません。）
26	申請方法・内容	請求書への押印は不要なのか。	押印は不要です。
27	定員数	入所系事業所について、いつ時点の定員数を記入すれば良いか。	基準日現在の、指定権者等への届出上の定員数を入力してください。
28	定員数	入所系事業所について、現在他の所在地へ移転中である。移転に伴って定員数を変更しているが、どの時点での定員数を記入すれば良いか。	基準日現在の、指定権者等への届出上の定員数を入力してください。 基準日現在で移転済みであれば、移転中の（変更済みの）定員数を入力してください。
29	定員数	介護老人福祉施設で、施設内に多床室とユニット型があるが、どのように記入すれば良いか。	定員数を合算し、1行にまとめて記入をお願いします。
30	定員数	介護老人福祉施設の定員数の入力について、同施設内の短期入所生活介護の定員数を合算して良いか。	合算しないようご注意ください。
31	定員数	介護老人福祉施設の定員数の入力について、同施設内の地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の定員数を合算して良いか。	合算いただき、合計数を入力してください。
32	定員数	通所介護事業所について、定員数の入力が必要なのか。	本事業は、利用定員数ごとではなく、事業所数ごとのご申請となります。 なお、一部の入所系のみ、定員数により支給額が異なるため定員数の入力が必要ですが、通所系事業所においては入力不要です。
33	併給	東京都の「特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策支援金」について申請済みであるが、今回の北区の支給事業と併給可能か。	北区における区事業と、東京都の当該事業との併給については、東京都からは「併給可」である旨の回答をいただいております。

【令和6年度 物価高騰対策支援給付金（介護）】FAQ

番号	種別	Q	A
34	併給	東京都の「介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援金」について申請済みであるが、今回の北区の支給事業と併給可能か。	北区における区事業と、東京都の当該事業との併給については、東京都からは「併給可」である旨の回答をいただいております。
35	併給	北区（障害福祉課）の「東京都北区障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金」についても支給対象となる場合、本事業との併給は可能か。	障害福祉課実施分を含め、北区における令和6年度の物価高騰対策支援給付金については、併給可能です。なお、申請先についてはそれぞれ異なりますので、ご注意ください。
36	その他	この給付金の支給を受けた場合は、物価高騰を理由とした食費、居住費などの値上げはできないのか。	<p>本事業は、物価高騰による介護サービスの提供に対する影響の軽減や、利用者負担の増加防止を目的として行うもので、令和6年4月1日からの1年間分として支給します。</p> <p>したがって、令和6年度中において、給付金の支給後におきましては、この給付金の活用により賄える限り、エネルギーコスト（電気・ガス料金、食材費）の高騰を理由とした値上げは行わないよう、ご理解・ご協力をお願いします。</p> <p>なお、この給付金の活用においても、値上げを行わなければ事業運営に支障がある場合は、この限りではありません。</p>
37	その他	領収書・レシートの提出は必要か。	区への提出は不要ですが、5年間保管をお願いします。
38	その他	領収書・レシートの他、どのような書類の保管が必要か。	利用者へ食事提供を行っている場合は、それを証明する書類（契約書、料金表、献立表など）が想定されます。